

開催日時：令和元年5月22日（水）9:00～11:00

開催場所：鯖江広域衛生施設組合 管理棟 大会議室

1 開会

2 前回議事録の確認

事務局より、前回議事録の概要を説明。

委員長：事務局案を承認する。

3 1) 基本構想報告書（素案）について

【質問・回答等】

委員：新ごみ焼却施設の施設規模等の決定にあたり、排出量の削減目標及び建設費等については、構成市町の担当者と協議等を行っているのか。

事務局：構成市町の担当者に対しては、担当者会議、担当者課長会議において現状を報告している。また、今後、基本構想報告書を作成した時点においては、詳細な説明を行う予定である。

委員：本委員会での決定事項等について、市民・町民・事業者に対して説明する場を設け、意見の集約等を行っているのか。

事務局：現在は検討の段階であるため、市民・町民・事業者に対して説明等を行う場は設けていないが、ごみ問題懇話会、環境審議会等から要望があれば、情報提供等を行う必要があると認識している。

委員：鯖江市はごみの減量化が芳しくないため、新ごみ焼却施設建設に向け、ごみの減量化のための取り組みについてさらに検討していく必要があるのではないかと。

委員：鯖江市としてはごみの減量化を図るため、ごみの有料化を検討しているが、現時点では実施まで至っていない。今後、近隣の市町とも協議を行い、新ごみ焼却施設建設に向けてごみの減量化に係る方向性を決定したい。

事務局：ごみ量が増加した1つの要因として、組合が直接搬入ごみの受入基準を緩和したことが考えられ、組合としても構成市町と協議をしながら再度受入基準について検討する。

委員：アンケートについて、4社から回答があったとのことだが、4社から回答を得るに至った経緯をご説明願いたい。

事務局：選定基準（「直近5年間の焼却施設の受注実績」、「経営事項審査の総合評価値（清掃施設のP点）」及び「指名願い」）に従い選定した6社に対し意向調査を依頼し、そのうち4社からアンケート調査への回答の意思が確認できたため、4社に対しアンケート調査を依頼し、回答を得た。

委員：流動床式焼却炉とストーカ式焼却炉について、どちらかの処理方式でも敷地面積に係る制約はないと考えて問題ないのか。

事務局：問題ない。

委員：現在の計画では、新ごみ焼却施設の施設規模は98t/日であるため、本事業は、福井県環境影響評価条例より、第2種事業に該当する。第2種事業の場合は、都道府県知事の判断により、環境影響評価の実施が必要となり、その場合は、スケジュールがタイトになることが懸念されるため、生活環境影響調査での対応が可能となるように事業を進めていく必要があるのではないか。

事務局：その点について、本年度から県の担当者と協議を行う予定である。

委員：新ごみ焼却施設が稼働するまでの間、現ごみ焼却施設を稼働することは可能なのか。

事務局：可能である。

【意見】

委員：近隣諸国の廃プラスチック受入規制などの国際的背景や個人情報保護の観点から資源化していたものを焼却処理する必要がある等の社会的背景も踏まえ、施設規模98t/日の新ごみ焼却施設の建設に向け、国際的・社会的背景等の周知を行いながら、ごみの減量化を推進する必要がある。

3 2) 概算事業費について

【質問・回答等】

委員：流動床式焼却炉とストーカ式焼却炉において、建設費の実勢価格に差はあるのか。

事務局：ほぼ同等であると認識している。

4 循環型社会形成推進地域計画について

【質問・回答等】

委員：表紙について、提出者が「鯖江市」、「越前町」、「鯖江広域衛生施設組合」の連名となっているが、このような書き方で問題ないのか。

事務局：問題ない。

委員：それぞれの市町でごみ処理基本計画を策定していると認識しているが、その計画と循環型社会形成推進地域計画との整合性については、どのように考えているのか。

事務局：ごみ処理基本計画は、策定してから年数が経過しており、排出量等については、計画の目標値と現状が乖離しているため、循環型社会形成推進地域計画を実情に即した計画とするという観点から、今回新たに排出量の削減率を設定し、排出量の将来予測を行っている。また、ごみの減量化施策については、ごみ処理基本計画に記載の施策をもとに、実情を踏まえ整理する予定である。

5 その他

【決定事項】

第6回委員会は令和元年7月8日（月）14：00～を予定する。

6 閉会

以上